

## 専門個別相談日のご案内

商工会では、下記の日程により専門個別相談を開催しますので、この機会にぜひご利用ください。

テーマ	日時	相談員	内容	場所
登記・法律相談	7月10日(水) 午後1時30分～4時	青山昌仁 司法書士	会社の設立・増資、不動産の登記等に関する相談、債権回収等に伴う法律相談	豊能町 商工会館
金融相談	7月11日(木) 午後1時～3時	日本政策金融公庫 融資担当者	日本政策金融公庫の事業資金融資並びに教育資金融資に関する相談	
税務・経理相談	7月12日(金) 午後1時～4時	畑中啓三 税理士	日々の記帳から決算まで税務・経理等に関するあらゆる相談	
経営相談	7月16日(火) 午後1時～4時	黒野秀樹 中小企業診断士	新たに事業を始めたい、今の事業を見直したい創業、経営に関するあらゆる相談	
労務相談	7月18日(木) 午後2時～4時	森啓治郎 特定社会保険 労務士	従業員の採用・退職・解雇に係る諸問題、社会保険・労働保険など労務に関するあらゆる相談	
事業承継相談	7月22日(月) 午後1時～3時	大阪府事業承継・引継ぎ支援センター 担当者	事業を後継者に継がせたい。後継者がいないので、自社を他の企業に譲渡したい等。事業承継に関するあらゆる相談	

\* ご相談希望の方は、電話・ファックスまたはメールで下記までお申込み下さい。

\* 商工会では、上記のほかにもあらゆる相談・指導を行っています。

ご希望の方はお気軽にお申し出下さい。

### 相談申込書

ご記入頂いた個人情報は、本講習会の実施運営のために利用いたします。

氏名： 事業所名： 住所：豊能町 電話番号：	テーマ名：  希望時間帯（30分～1時間単位でお願いします） ： ～ ：
---------------------------------	---

豊能町商工会

大阪府豊能郡豊能町余野1008

Tel.072-739-1647 Fax.072-739-2285

Mail [toyono@gold.ocn.ne.jp](mailto:toyono@gold.ocn.ne.jp) web <http://toyono-sci.com/>



豊能町  
商工会  
for MOBILE  
二次元コード読み込み機能付  
携帯端末をお持ちの方は  
ご利用ください。

**社会保険の報酬月額算定基礎届の提出は、7月10日までです。**

本年7月1日現在の被保険者（6月1日以降の資格取得した人を除く）は、すべて届出の対象となります。ただし、本年4月・5月・6月の3ヶ月を基礎として、月額変更届により、7月から標準報酬が改定される人を除きます。

算定基礎届は、同封の返信用封筒で郵送または電子申請してください。

**源泉所得税の納付をお忘れなく**

～源泉所得税の納期の特例の承認を受けている方へ～

源泉所得税は、原則として徴収した翌月10日が納期限となっていますが、「源泉所得税の納期の特例」の承認を受けている源泉徴収義務者の方は、その年の1月から6月までに給与、退職手当及び税理士等の報酬・料金について源泉徴収をした所得税については、7月10日（水）が納期限となっています。納期限から遅れて納付した場合、加算税や延滞税がかかることがありますので、忘れずに納付してください。なお、納付する税額がない場合であっても、「所得税徴収高計算書（納付書）」を所轄の税務署に送付、持参又はe-Taxによる送信により提出してください。

**2024年定額減税について**

令和6年度税制改正に伴い、2024年分所得税・2024年度分住民税について、定額による特別控除（定額減税）が実施されます。

1人あたり所得税3万円、住民税1万円、合計4万円が定額で減税されます。

対象となる人は、納税者本人・同一生計配偶者・扶養親族で、合計所得金額が1,805万円以下の方です。

所得税については、2024年6月の給与や賞与の源泉徴収分から控除し、6月分で控除しきれない場合は、7月以降に控除します。給与所得者の場合は、給与明細に所得税の減税額を明記してください。

住民税（特別徴収）については、減税分を引いた年間の税額を、2024年7月から2025年5月の11カ月間で均等した額を納税することになります。

**労働保険年度更新の手続きはお済ですか**

労働保険年度更新の申告・納付手続きは、7月10日までです。期限に遅れないよう手続きしましょう。

**マル経融資に「貸上げ貸付利率特例制度」が新設されました**

自社従業員の貸上げに取り組む方に利用いただける「貸上げ貸付利率特例制度」が創設され、雇用者給与等支給額の総額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある場合、貸付日から2年間の貸付利率を0.5%低減されます。

雇用者には、パート、アルバイトおよび日雇い労働者を含めますが、法人の役員および個人事業主の家族従業員は含めません。

融資限度額：2,000万円 返済期間：運転資金 7年以内 設備資金 10年以内  
利率：1.45%（当初2年間、▲0.5%引下げ）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近1か月間の売上高又は過去6か月（最近1か月を含む。）の平均売上高が5%以上減少している事業者に対する利率を低減する「コロナ特例」の取扱いは、延長されました。

「とよの夏まつり」を開催します。

日時：令和6年8月11日（日）午後5時～9時予定

会場：東能勢中学校グラウンド

上記に関する詳しい内容は、商工会までお問合せ下さい。